

本会議から付託された議案4件、陳情1件を審査するため、令和3年6月24日に産業建設委員会を開催しました。

議案第41号 土地改良事業計画の変更について

～内容～

農地耕作条件改善事業において、事業内容に変更が生じたため、土地改良事業の計画を変更するに当たり、土地改良法第96条の3第1項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：事業年度が1年延長になり、総事業費が350万円ほど増額になっているが、主な理由は何か。

答：地権者の意向等を調整する中で、当初計画からはどうしても変更が生じてくる。事業年度についても同様の理由から延長となっているが、今年度で換地までを完了する予定である。

議案第42号 工事委託契約の締結について（伯備線総社構内溝口踏切拡幅工事）

～内容～

伯備線総社構内溝口踏切拡幅工事について、西日本旅客鉄道株式会社と工事委託契約を締結しようとするもので、予定価格が1億5千万円以上であることから、市議会の議決を得ようとするもの

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：工事期間中の迂回方法等を地域住民へはどのように周知するのか。

答：広報紙やホームページ、回覧板等あらゆる媒体を活用して周知していきたい。

問：溝口踏切の拡幅工事に伴い、規制強化の対象となる踏切について、地域住民との折衝はどのようにしたのか。

答：地元説明会を始め、土木担当員、周辺の学校関係者等へ直接出向いて丁寧に説明をし、溝口踏切を拡幅するためには必要な規制強化だということでご理解いただいた。

議案第43号 令和3年度 総社市 一般会計 補正予算（第5号）

～内容～

西坂台団地の汚水処理施設の改善に要する経費及びカラスによる桃の食害防止に係る先進的技術（鷹匠）の導入に伴う経費が主なもの

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

～質疑～

問：西坂台地域汚水処理施設整備事業補助金について、63万8千円の予算を計上しているが、実際の工事に係る事業費は、総額いくらなのか。

答：倉敷市と総社市にまたがる西坂台団地の汚水処理施設の修繕に係る事業費の総額は517万円である。そのうち、総社市の負担分としては、世帯割で約159万円であり、補助率の40%をかけた金額を計上している。

問：カラスによる桃の食害を防ぐため、鷹匠の導入に伴う補助金として20万円を計上しているが、この金額で事業が実施できるのか。

答：県補助であるが、上限が20万円となっている。不足の部分は事業者が負担することとなる。

議案第45号 令和3年度 総社市 水道事業会計 補正予算（第1号）

～内容～

総社・一宮バイパス排水管敷設工事について、工期が令和4年度までかかる見込みのため、令和3年度から令和4年度までの債務負担行為の追加を設定しようとするもの

～結果～

特に質疑討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定

陳情第2号 市道の適正管理の要請と地域自主活動（道路水路を守る会）の安全確保について

～陳情内容～

市道の適正な維持管理による安全な通行利用を確保し道路環境を守ること、及び草刈り作業等の地域自主活動に関する安全対策の確立と、安全施工体制に必要な作業員への安全配慮

の徹底と通達を要望するもの。

～結果～

「この陳情は個人の意見であり、地域の意向との相違がみられる。」との理由から、全員一致で**不採択**とすべきと決定